# 平成29年度教育方針

平成29年2月21日

あきる野市教育委員会

教育長 私 市 豊

## 平成29年度教育方針

それでは、平成29年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な 方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

教育委員会では、今年度、平成26年度から平成32年度までの7年間の本市の教育振興計画であります、あきる野市教育基本計画(第2次計画)の前期実施計画が最終年度を迎えたことから、その進捗状況と今後の課題を検証し、平成29年度から平成32年度まで4年間の後期実施計画の策定を進めております。

平成29年度の教育方針においても、従来の方向性を引き継ぎ、教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切にする「特別支援教育」の考え方の下に、学力向上対策の強化、いじめ不登校ゼロへの挑戦、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、青少年の健全育成の推進の6項目を重点施策として、計画的に取り組んでまいります。その中でも「学力向上対策の強化」を昨年度に引き続き、最重点施策として推進してまいります。

それでは、平成29年度の教育行政の主な施策について申し上げます。

# はじめに、最重点施策であります、学力向上対策の強化であります。

今、社会はめざましいスピードで変化しており、一方、間近に様々な情報が 氾濫し、いつでもどこでも入手できる状況の中で、必要な情報を自ら選択し、 適切に意思決定や行動に結びつけるなど、社会を生き抜く力や自己の学びを社 会に還元する態度を身に付けなければなりません。

このためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む意欲を高める必要があります。

平成29年度においては、平成28年度に引き続き、東京都の補助事業であります「学力ステップアップ推進地域指定事業」を活用し、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力の向上及び算数・数学における児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。

また、平成28年度に小学校4校、中学校2校で実施しておりました、外部人材を活用した、きめ細かな指導の推進を図る市独自の「学力向上推進モデル校事業」につきましては、その成果を踏まえ、平成29年度からは、「学力ジャンプアップ事業」として発展させ、市内全小・中学校において実施してまいります。

さらに、子どもの学習支援事業など、市長部局と連携した事業についても取り組んでまいります。

## 次に、いじめ不登校ゼロへの挑戦であります。

児童・生徒が他者との関わりの中で、様々な経験を通して人間性豊かに成長していくためには、家庭、学校、地域などが安全に安心して生活できる環境であることが大切です。特に、いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わりをもつ多様な環境における人間関係など様々な要因により発生しています。このことから、平成27年3月に策定しました「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にして、未然防止と早期発見、早期対応に重点を置いた、組織的な対応を進めてまいります。

また、不登校となっている児童・生徒に対しましては、適応指導教室を活用 するなど、個々の事案に応じた丁寧な対応を図ってまいります。

さらに、平成29年1月からスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置いたしました。いじめや不登校、その他児童・生徒の豊かな成長を阻害する様々な課題等について、専門性を生かした対応を進めてまいります。

# 次に特別支援教育の推進であります。

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の社会的自立や社会参加を目指すためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を更に高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要です。

本市では、障がいがあるなど特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、 全児童・生徒を対象とし、個に応じた指導を大切にする特別支援教育を継続し て進めております。

また、東京都が平成30年度までに、都内全小学校に設置する特別支援教室 につきましては、平成28年度から2年間で段階的に導入いたします。

これにより、今まで指導対象児童が情緒障害通級指導学級の設置校に通い指導を受けていましたが、今後は指導教員が各小学校に設置する特別支援教室を巡回し、個々に必要な指導を行うことになります。児童にとりましては移動にかかる時間、保護者には送迎といった負担が軽減され、特別な支援が受けやすい環境となります。

#### 次に学校施設等の整備と安全安心対策の強化であります。

児童・生徒が安心して学び、生活できるように、学校施設等の整備を推進する必要があります。

学校施設の耐震化につきましては、体育館と武道場の非構造部材耐震化整備が平成28年度で終了することから、平成29年度からは、小・中学校校舎の非構造部材耐震化整備に取り組んでまいります。

学校施設につきましては、生徒数の増加に伴い教室数に不足が見込まれる御 堂中学校の校舎増設に向けて、平成29年度から準備を進めてまいります。

児童・生徒が安全に安心して通学できるようにするためには、地域と連携して安全対策に取り組む必要があります。このことから、警察官OBのスクール

ガードリーダー、交通安全推進員、学校安全ボランティア、さらに、地域の方々にもご協力をいただきながら、地域ぐるみの学校安全対策に努めてまいります。 また、平成26年度から東京都の補助事業により実施しております、各小学

また、平成26年度から東京都の補助事業により実施しております、各小学校区の通学路への防犯カメラ設置事業につきましては、平成29年度に15台を設置することで、全50台の設置が完了いたします。

## 次に生涯学習活動とスポーツの推進であります。

生涯学習活動の推進につきましては、「知の循環型社会」の実現に向けて、学習の主体者である市民と行政とが協働し、継続的に取り組んでいく必要があります。

そのために、学べる環境づくり、地域資源や学んだことを生かした学習、市 民が主体的に学習するための環境の創造及びつなぎ・支えあう地域力を育む学 習の推進などに取り組んでまいります。

また、市民の文化活動や学習活動を推進するためには、学習環境の整備が不可欠であり、利用しやすい施設への改善も進めてまいります。

図書館には、誰もが利用できる地域の情報拠点としての役割があります。市民の利便性の向上のため、中央図書館の図書館システム機器の入れ替えとWi-Fi提供拠点を設置いたします。

また、第3次あきる野市子ども読書活動推進計画を策定するとともに、図書館基本計画について、平成30年度策定に向け準備を進めてまいります。

市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるように、環境を整備することは重要であります。

このため、多くの市民が利用している市民プールの屋外プールスライダーの 補修工事を実施いたします。また、屋外体育施設に設置している自動体外式除 細動器をグリーンスポーツ公園と玉見ヶ崎テニスコートに設置いたします。

夏に開催予定の第50回東京都市町村総合体育大会の幹事市として、現在準備を進めているところであります。この大会の成功に向けて、体育協会や関係諸団体と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成のためにも、しっかりと役割を果たしてまいります。

#### 最後に青少年の健全育成の推進であります。

青少年の健全育成は、社会全体の責任であることから、学校、家庭、地域だけではなく、社会を構成する組織や個人がそれぞれ役割と責任を果たすとともに、相互に連携・協力をしながら取り組む必要があります。

各地域において、青少年健全育成の中核組織として大きな役割を担っている 青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関と連携・協働により、 子どもたちが郷土の自然や伝統文化に触れる機会、また地域社会に関わる機会 を提供し、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育成してまいります。

子どもたちが安心して安全に過ごせる放課後の居場所づくりとして実施している、放課後子ども教室につきましては、新たに西秋留小学校に開設いたしま

す。

以上、平成29年度における教育行政運営の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

今年の1月9日に秋川キララホールで行われた成人式では、新成人の式に臨む姿に感動し、胸を打たれました。

5年前、当時中学3年生であった彼等の担任と校長先生の満足そうな表情を見たとき、「私たちの教育に間違いはなかった。あの時の教育の成果が、今ここにある。」との思いが伝わり、改めて教育の大事さを認識したところであります。私は、教育は、いつか必ずその成果が出る。しかし、成果が出るまでには、子ども達一人一人に個性があるように、時間の差があって仕方がないものと考えます。いつか、必ず世のため、人のため、地域のために活躍する大人になる

「春 来たれば 草自ずから 生ず」時期が来れば自然と人は育ち、物事は成就します。

と信じて、長い目で見て、待つことの大切さを学びました。

教育の大切さは、誰もが分かっています。私は、その理解に加えて、成果の 芽を待つことの大事さにも心がけて、教育行政に取り組んでまいる所存であり ます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、 平成29年度の教育方針といたします。